

# 「赤い羽根チャレンジ事業」 実施要領



## 【事業の目的】

この事業は大津市において地域福祉の推進を図ることを目的とし、市内のグループや団体が行うまちづくり活動を支援するもので、市内のグループや団体からの先駆的・独創的な活動の提案を受け、書類選考と公開プレゼンテーションを通じて助成を行います。このことで、地域の福祉活動が活性化し、共同募金運動へ多くの方の理解と共感が得られ、共同募金の循環を通して、住民参加の福祉意識が醸成されることを目指すものです。

## 【助成対象となる活動】

「大津をもっと！元気にするクリエイティブな活動」を対象とします。また、令和4年4月1日から令和5年3月31日の期間中に新たに実施される活動を対象とします。

## 【申請のできるグループ・団体】

申請の対象は、①大津市内で活動するグループや団体、②グループや団体のメンバーのうち3分の2以上が大津市内に在住、在学又は在勤していることとします。

## 【対象経費】

助成金の対象経費は、謝金（外部講師への謝金に限り対象とする）、会場費、通信費、賃借料（機器等のレンタル料を含む）、印刷費、材料費、保険料、消耗品費 等です。

なお、人件費、食料費、グループや団体を運営するための経費並びに機器の購入のみや、実施済み事業の補填を目的とした経費は対象外とします。

## 【助成額】

20万円を上限とします。

## 【助成金の申請】

助成金の申請は千円単位とし、申請書（様式第1号）を令和3年11月30日（火）までに大津市社会福祉協議会にご提出ください。

## 【審査】

助成金の審査については、書類審査と公開プレゼンテーションにより行います。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として審査方法を変更することがあります。

## 【助成金の交付】

助成が決定したグループや団体からの助成金交付請求書の提出をもって、令和4年3月ごろに振込みをさせていただく予定です。